お知らせ

4月1日から、開館時間及び交流室の利用時間が変更になります。

午前10時～　午後8時

↓

午前9時　～　午後7時

下関市川棚温泉交流センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例

下関市川棚温泉交流センターの設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

第３条中「午前１０時」を「午前９時」に、「午後８時」を「午後７時」に改める。

附 則

（施行期日）

この条例は、令和２年４月１日から施行する。

10th ANNIVERSARY